



始



特259

213



たらちほの思出



文部省體育研究所技師

從四位勲四等醫學博士 吉田章信述

兒 吉 田 章 信

此の書を
龍雲院
の靈前に捧ぐ

清雲院田口麻幾肖像

龍雲院田口龍治郎肖像

新嘉坡江口製鐵公司

新嘉坡江口製鐵公司



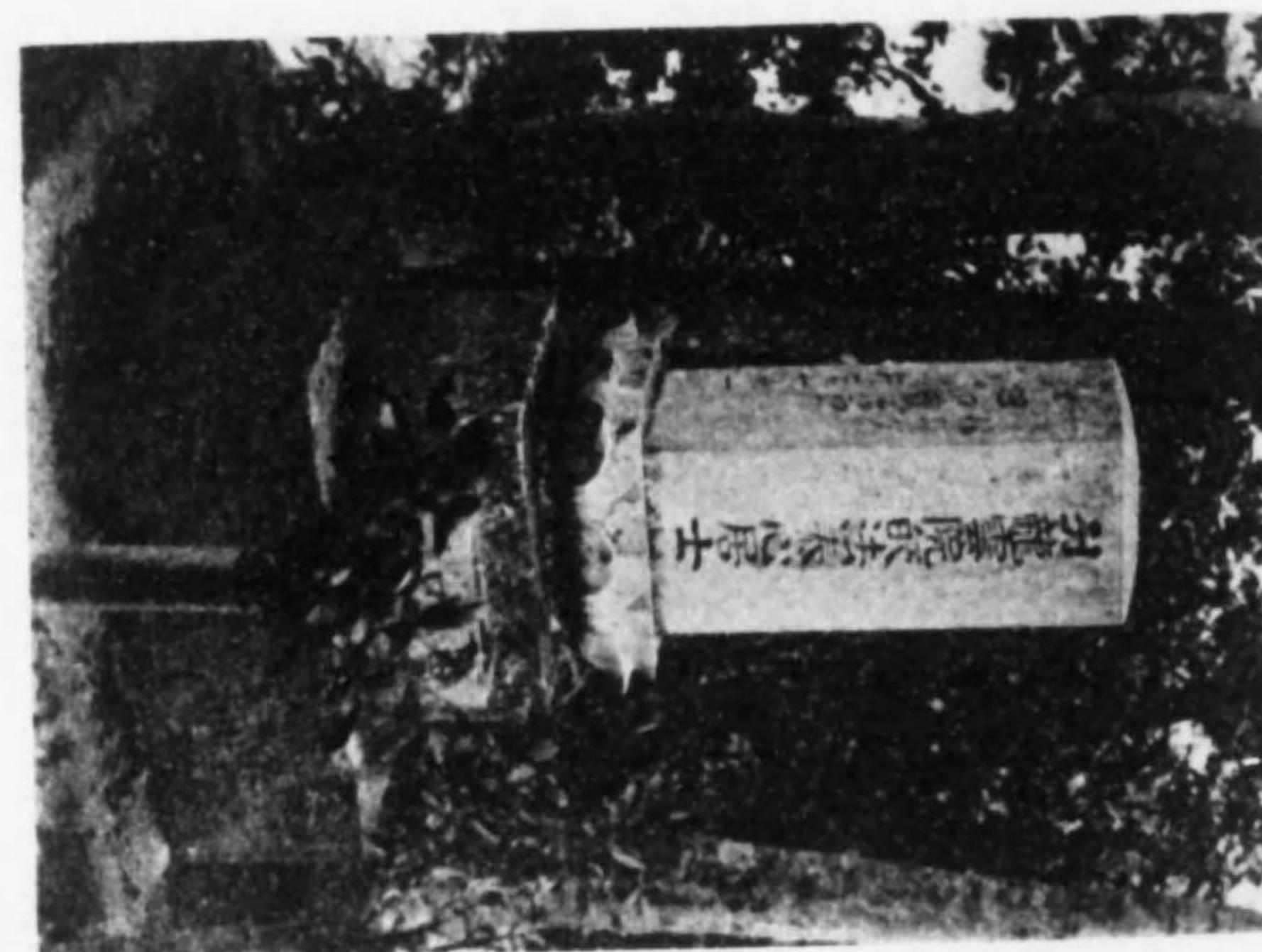
龍雲院の墓

清雲院の墓

前妻の墓



諸妻の墓



自序

余が地上に於て、さうである如く、余を生み且つ二十三歳迄育み給ふた兩親も、何等特に偉い人ではなかつた。従つて父は農業に熱心にいそしんだ外大事業を成した事なく、母も亦模範的婦人といふ程でも無かつた。又、父の家系も母の夫れも別に名門ではない。夫れにも拘らず、父逝きてより二十年母去りてより五年の今日、臆面もなく本書を記念として刊行するに至つたのは、果して何が故であるか。夫れは只親を思ふ一片の子心に過ぎないので、假令父母が平凡な生涯を終られたにしても、其の面影の萬分の一でも無常甚深の此の世に残しておきたい念願に外ならぬのである。

自分の親の事を記すのであるから、良い點は少しでも誇大に書いて、見る人に賞められたいといふやうな心は、永く自然科學の研究を業とし學者の良心を恵まれてゐる余には毛頭ないので、今尙、余の記憶に確かな點を只、有りの儘に記しておいた。この小著がいつまでも、在しし當時の父母を偲ばしめるよすがとなり、其の在天の靈を聊かにても慰め得るならば幸福の至である。

さよふけて世にましゝ日の親もへば
昔をいまとなさまくねがふ

昭和十三年三月

章
信
識

目 次

- 一、生誕及び生家
- 二、體格・風貌及び性格
- 三、理想及び信仰
- 四、修養
- 五、仕事及び日常生活
- 六、趣味及び娛樂
- 七、永眠
- 八、母性愛を偲ぶ

一、生誕及び生家

父様及び母様の生誕即ち我が生れ出でざりし前のことと私が思出るわけはないが、今日まで聞いてゐることを思出して書記しておかう。

父は嘉永元申年（皇紀二五〇八年・西暦一八四八年）十二月二十三日に、苦田郡東加茂村大字公郷（當時は何といつたか、我が幼時には東北條郡公郷村と稱してゐた）に平民山口秀五郎の三男として生誕した。生家は家號を「大下」又は「能義」と稱し、津山市より金田・桑原・小中原を通じて因幡國に通する街道、即ち現今の因美線加茂驛附近より東方約半里、小ヶ山の麓で小流に臨み誠に清寂の幽境に在る。私は明治二十九年八月十三日（十三歳）五

第一圖



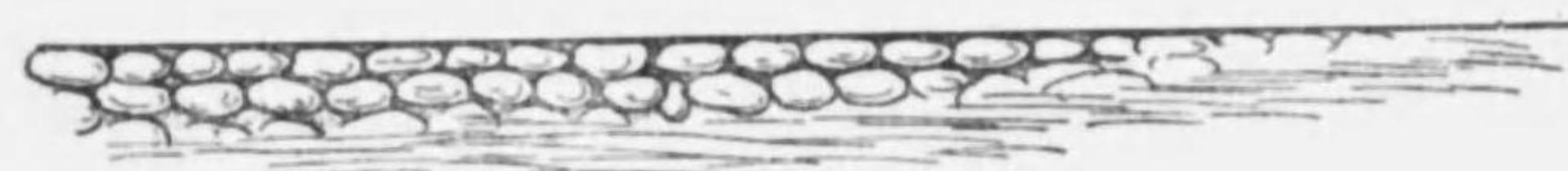
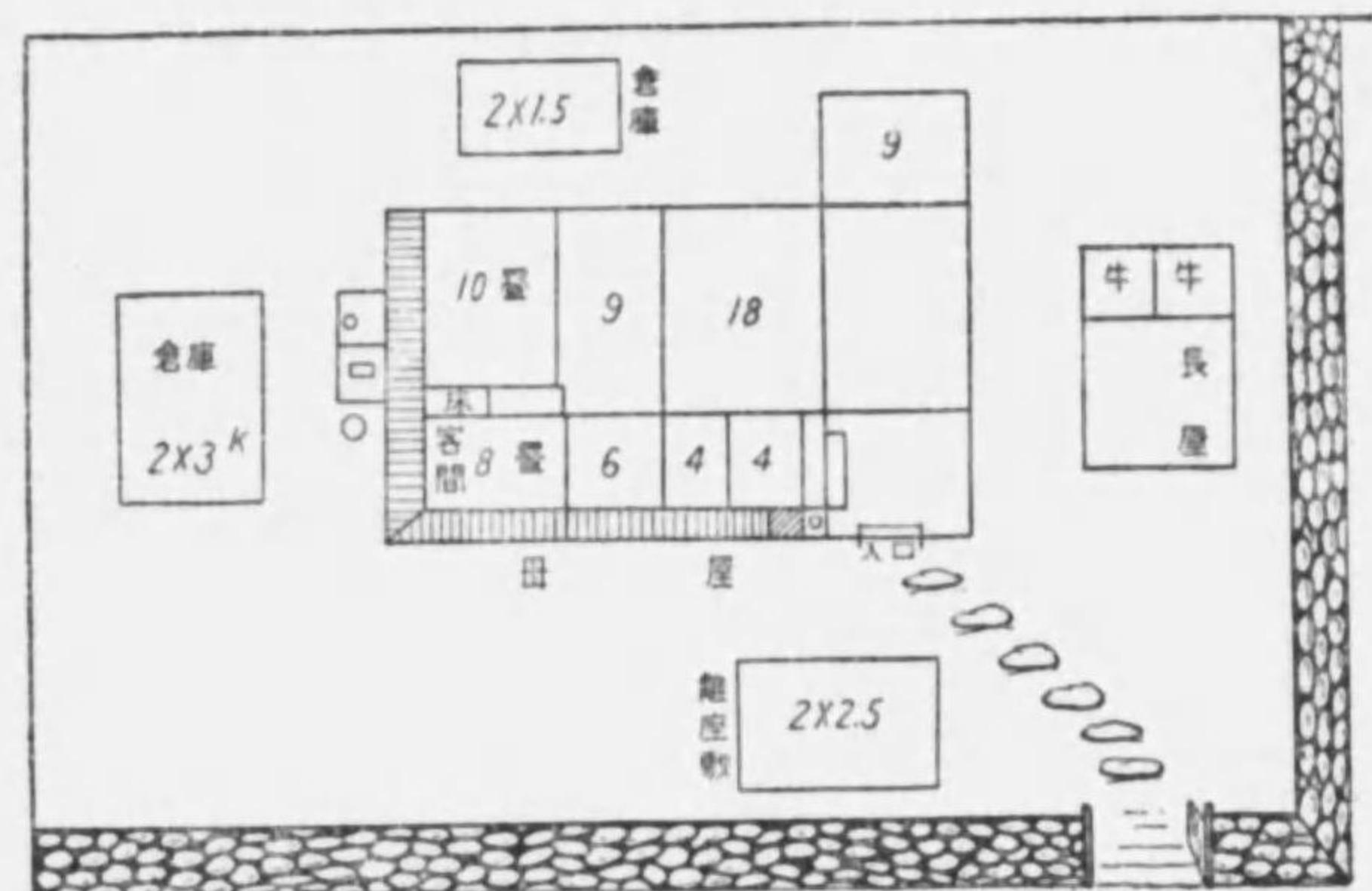
里の道を歩して此の家を訪ひ同月二十日迄滞在し、同十五日小ヶ山に登つた
ことがあり、その印象は永い間、余の頭を去らなかつた。幸に昭和九年八月
十七日、愛媛縣へ出張の途次此の家を約四十年振りに訪うて、幼時の記憶を
新にすることを得た。當日加茂驛附近より東方能義の方面を寫生したのが第
一圖であつて、圖中右方の細道を自動車にて進み、途中下車し、圖中右方に
聳え立てる小ヶ山の梁線が左下方に降り、左方の山の梁線と衝突せる山麓邊
の父の生家に着いた。當日其の家に一泊し父の甥久五郎氏及び其の長男庫次
君と舊交を温め、墓參し左の一首を詠んだ。

山の奥わが父生れたりし里

たゞ山を覗つむかししのばゆ

此の生家は父の母なる山口政の二歳のとき、能義の上手に在る山口家（家
號植田）より分家したものである。此の政といふ方は余の外祖母に當るが東
加茂村大字原口在關右衛門氏が植田に來り、其の人の娘として生れた人であ
る。上記秀五郎氏が同村小淵より此の人の婿として入夫し父を生んだのであ

第二圖



る。

父の兄倉治郎氏（妻なみ）は生家を嗣ぎ、父は同郡（以前西北條郡）田邑村なる余の生家田口家へ養子縁組として入家された。其の年月は戸籍編成前のこととで詳でないが恐らく明治五年頃であつたらう、而して田口家の戸主となられたのは明治十二年四月十日であつた。

父の生家は明治六年に改築され第二圖に見る如き配置の母屋は瓦葺家屋である。此の主家は地階四四・七五坪、二階八坪、延建坪五二・七五坪の廣さを有し、悉く最

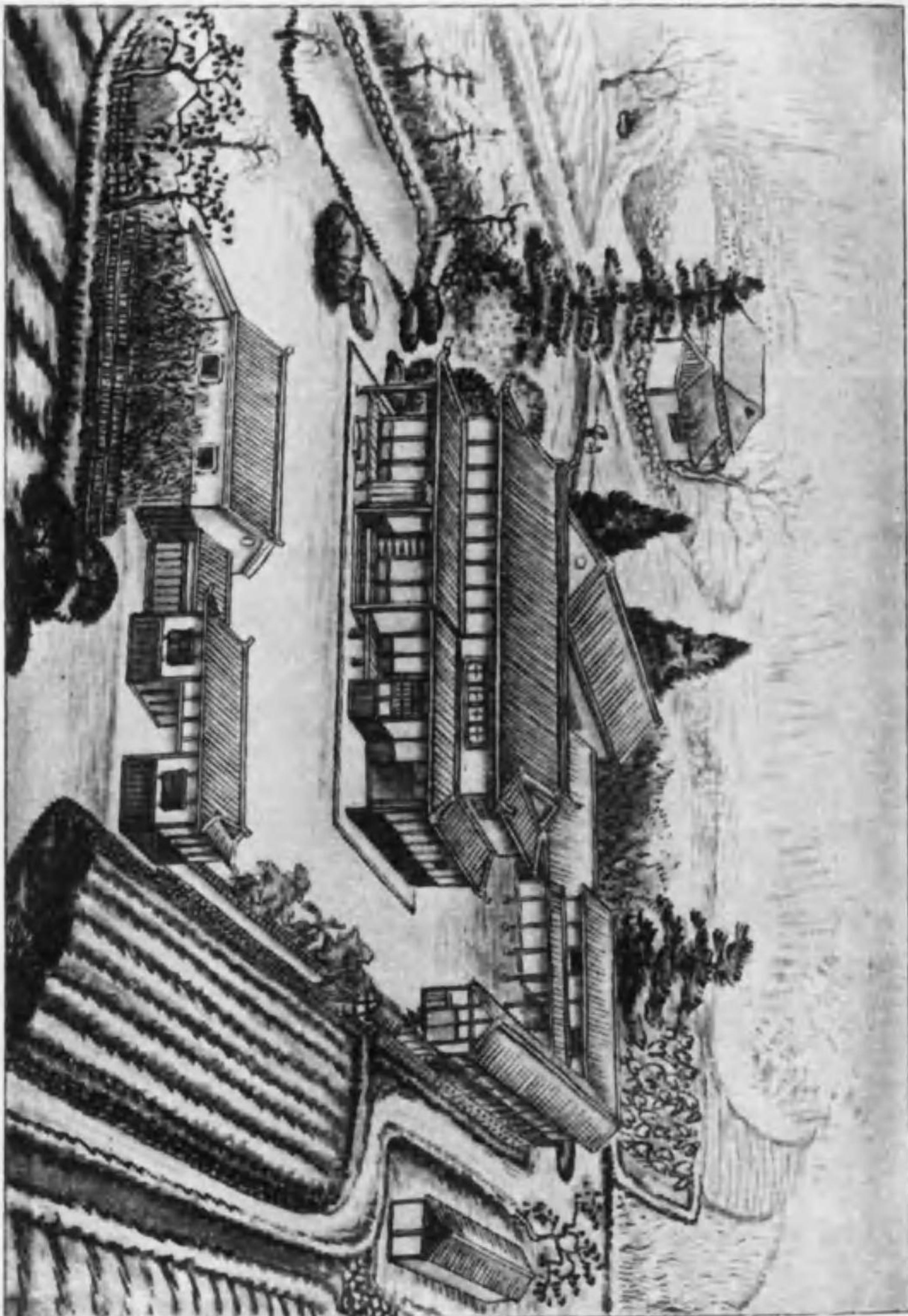
も優良で而も思切つて太く又廣い檜材を用ひ、其の他の材木壁等當時、此の山間の民度として無比の良建築であつたやうである。

父は此の生家より印象を受け、父が私共の高等小學校時代より中學時代にかけて新築した母屋（第三圖）の構造は此の生家にかたどつた點が多かつた。

母は安政元寅年（皇紀二五一四年・西暦一八五四年）十二月二十六日、苦田郡田邑村大字下田邑、川西部落の私の生家に生誕された。母の父は爲右衛門と稱し母はこの父より特に愛された。母の母は與志と稱し、同郡香々美南村大字寺和田藤岡家より來嫁した。

一、體格・風貌及び性格

父の身長は約五尺五寸位、其の體格は正常型で而も一見闘士型とも見られる頑丈なもので、背より腰部の邊が廣かつた。四肢もよく發達してゐた。之れは生來の素質に加へて農業に精勵された結果と思ふ。頭及び頭は中位であつた。頭髪や眉は普通より稍薄く毛髮は軟い方であり、母が散髪するのに骨



が折れなかつた。眼は普通、鼻は高い方で耳及び口は普通より稍大であつたやうに記憶する。體格以上の如く偉であり氣分がいつも元氣で弱々しいことは嫌ひであつたから、人に接する慇懃・丁寧であつたが、威容あり大人の風ありといはれてゐた。農務に服するときは別であるが、衣を改めて外出されるときは歩調堂々としてゐた。

性格は割合に淡泊で、陽氣で、男性的で喜怒餘り色に現はさず、中々よく考へて居られたやうであつたが、又一面に感情を發表されることも時々あつた。親切で正直で意思は強い方であつたが、生來人を疑ふことの出来ない人であつた。之れが爲、多くの人に困難を訴へられ金米を無心されると、直に其の言を信じ、願望をかなへてやられた。しかし、それは正しく欺かれたのであるから、償却されることはなく、爲に可なり多くの損失を招かれた。私は債務者のいつはれる證書を束と積んで一向に返済しない彼等の沒道義を憤つて居られたのを屢々見たことがある。母がよく父が自ら恭儉己を持し、家族にも儉約せしめて、他人に多額の金米を貸し、夫等の方のが却つて贅澤

をしてゐるのを笑ひつゝ物語つてゐたことであつた。又、屢々民間療法を信じ、時々インチキ療法の害を受けられたこともあつたが、斯の如く正直で惡意のない點は一面の長所であると共に又短所でもあつた。意志が強く一度斯くと思ひ決心したことは、どこ迄も之を貫かれたのには感心の至であつた。父の性格以上の如くであつたから、多くの人から稀有の善人として、蔭ながら信敬されてゐた。尙此の上望ましきことは、此の心を公共に及ぼされたいことである。

母は身長凡そ一五〇厘米餘、體格は中等であつた。色は白く幼少より病弱ことに胃弱とのことであつたから、恐らく所謂蒲柳の質であつたかと思ふ。若し、さうであつたとすれば、余が肺尖炎を病み細型であり、余の妹啓が肋膜炎より腹膜炎を病み二十三歳で死し、余の弟が肋膜炎を病んだ如き、母の弱質を享繼いだのかも知れない。しかし、余が度々母を診察した印象によれば結核性疾患に罹られた形跡はなく、割合に骨格もしつかりしてゐた。之れは若い時からよく勞された結果であつて、先天的の素質は矢張り蒲柳の質であ

つたのであらう。鼻は高く口共形はよく調ひ、耳は餘程大きい方であつた。母の性格は快活であつたが、父と同様意思強く、一旦かうと心に決められたことは決して容易なことでは變へられなかつた。他人より非常に尊敬される性質で、よく事理に通じ道理を辨へ如何なる處へ出で、如何なる事を交渉されても決して臨機の處置を誤ることはなかつた。余が病氣の爲大正八年軍職を退き静養の後、東京市へ奉職の際に山の中から六十七歳で初めて上京されたが、何くれと善く適切な忠言を與へられたことは山出しの人とは思へない程であつた。尚義理を重んじ、決して利欲の爲に自己中心のことをされることがなく、子たる余に對しても禮節周到なものであつた。一例を擧げると昭和二年春余が學位を授與されたときも、正式な祝品を贈られ、昭和五年夏余が歐米に出發の際には余の汽車が岡山驛通過の際同驛迄出迎へて見送られ、又歸朝の際には態々余を歡迎する旗を横濱より東京の自宅迄の自動車につけるのに間に合ふやうにして送られたが、萬事斯の如く義理堅かつた。人を見る眼も中々鋭きものがあつた。

三、理想及び信仰

父の理想は家運の興隆であった。その爲、第一に日夜善く家業に勵まれた父は實に勤勞の権化ともいふべき人であつた。第二に勤儉であつた。奢侈を嚴に戒め、常に身分相應を實踐し又子等に訓誨され、富者の眞似をすることを禁じ、身を以て範を示された。(それにも拘らず、我々子供が十分父の希望に添ひ得ず、又兄が父の死後、父母の魂のこもりし家を賣却して村を出たこと等は誠に遺憾であつた)。從つて家名を衰へしめ、又は之を汚す如き行爲を嚴に戒められた。例へば、祖先の祭に不熱心なこと、經濟上の放慢、借財運勢の向上を阻む如き言行等である。近所に家運常に隆々たる土居一族があるので「あれを手本にせよ、さすれば家運繁昌する」と度々いはれたが、家族の者がよく一致して父の意を體して行動したならば、定めし喜ばれたことであらう今にして思へば余も亦慚愧に堪へない。又、他家の住宅の整然たるを見て歸つては「繁昌する家は衰微する家とはちがふ」と賞讃して居られた

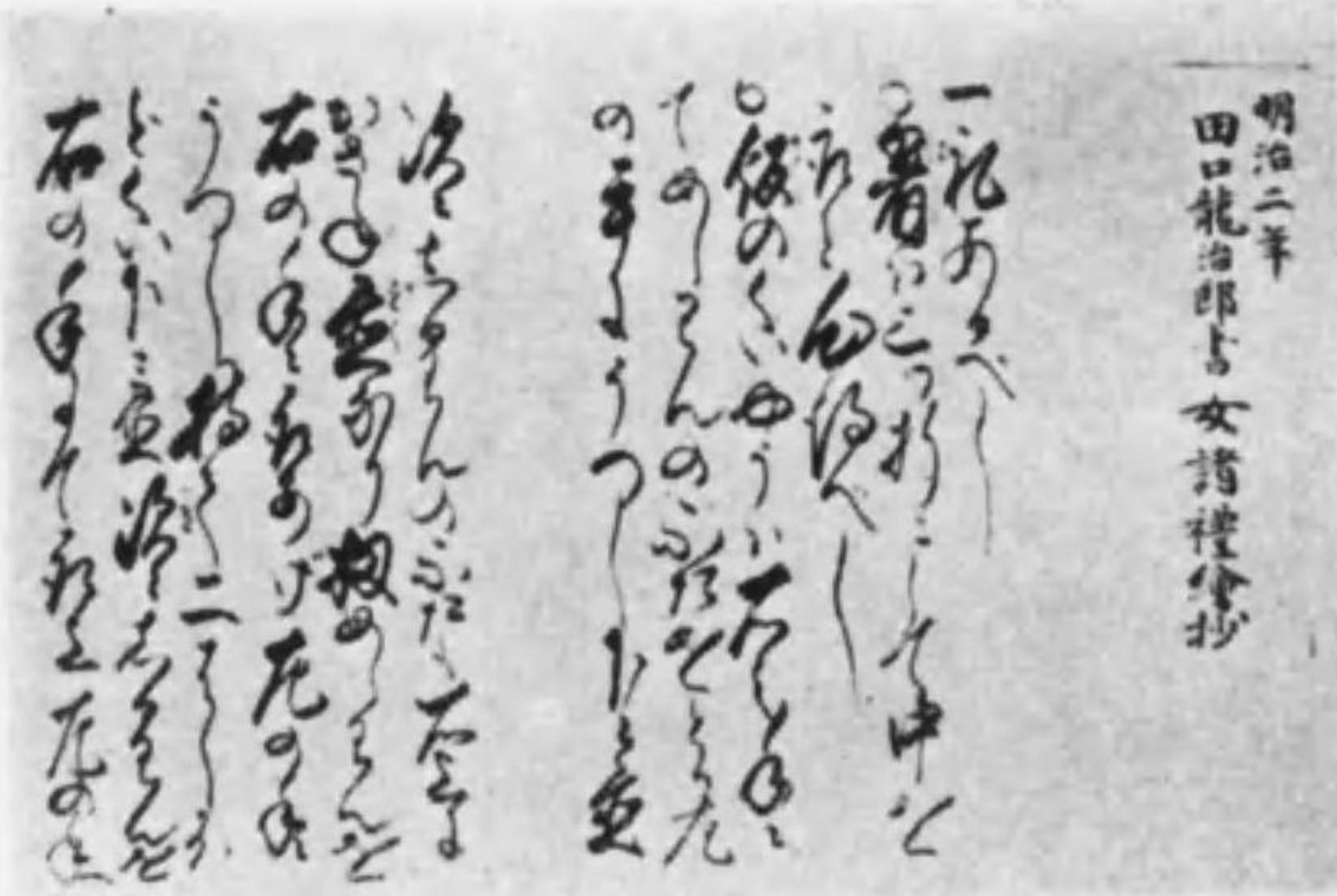
又人としての理想は偉い人になることであり、余に對しては屢々第一級の人物になれといはれた。海軍軍醫中將にまで進まれた福島久之君は余より二年先輩であり、日々黙々として傍目もふらず通學してゐたが、其の質實簡素な態度は徹底したものであつた。父はいつも福島君の姿を感心して見て居り、「あれを手本にせよ、あゝいふ風でなければ學問は出來ない」と戒められたが父の見込は果して外れなかつた。又、田口易之君は余と同窓同學年で屢々遊びに見えたが、君の子供乍らの凜とした態度を賞めてゐた。父に賞められた氏は後年大分縣知事となつて赫々たる治績を残された。こんな例を思ひ起すと、父にも亦母と同様、人を見るの明が備はつてゐたことがうかゞはれる。

父は神佛ことに神に對して敬神の念が深かつた。一生作州の山間以外に殆んど足跡を印しなかつたが、伊勢大廟には參拜し、家内に御札を奉安して日禮拜された。氏神天津彦神社はもとより其の他近江國多賀宮の遙拜を缺かさず、真庭郡の木山神社、桑村の大宮神社、檜ヶ山妙見宮、國弊中社中山神社、加茂村琴平宮、津山德守神社、二宮高野神社等によく參拜し、自宅に神

神の御札を奉安し、毎日燈明を獻じて一日及び十五日には供物をそなへ、三燈明を掲げて「遠大神笑み給め、祓へ給ひ清め給へ」と申して拍手された聲は今尙余の耳朶に残つてゐる。祖先の靈に對しては佛式で禮拜し、墓の掃除等よく行はれたが、實家が神式な爲か、佛教に深く歸依するといふ風は見えなかつた。

母の信仰は田口家が真言宗で代々引乘寺を檀那寺とし、母の母即ち余の祖母も熱心な真言宗弘法大師歸依者であり、田口家には佛教信仰の血が流れてゐた爲か、佛教流であり、祖先の靈に對する佛前の行事には熱心であつた。依つて祖先への香花・茶・食物等の供養は缺かされなかつた。しかし、明治四十年頃、津山基督教會の傳道により一時基督教に改信されたが、晩年には同教會が母を親切に顧慮しなかつたので、基督教の信仰も自然冷却して再び佛教に立戻られるやうになられた。敬神に於てはよく父に協力されたやうであつた。

第四圖



第五圖



第六圖



第七圖



第八圖



第九圖



四、修 養

父は私の生家に婿入されるまで、大下なる父の生家に於て僧侶を師として漢學・歴史・往來物・算術・習字等を學ばれ、其の師を一生涯慕はれた。父の履修された書籍は、高さ約三尺の書箱二個に充滿してゐた。其の一は漢籍であり、一は往來物等の臨本であつた。又若干の新刊書籍が時々加へられた。師の没後は出教授をされてゐたさうであるが、結婚後は只管農事に丹精されたから、修養されたものを漸次忘却されたことは返すゝも惜く思はれた。余が幼時父より素讀を教はつたのは四書五經や唐詩選等であり、今以て其の書物は保存してゐる。父は書を好まれた。それは當時の學問に於ては手習が中心學科であつた爲でもあり、父の師が所謂「御家流」を誠によくし、書道に秀で、その影響を受けた爲でもあつたらう。父の書は師の書風に良く似て居り御家流（第四・五・六・七・八・九圖）で力強く素直であつたが、余等の書の無力なるを「お前方の字は皆死んでゐる。生きてゐる字を書けよ」と戒められた

父は何事も元氣よきことを好まれ、從つて南洲や鐵舟の書を激賞された。父は常に色々の大家の書を見たがりつゝ、交通の不便な山間に住はれて農業にひまなく遂に希望を達し得られなかつたが、かゝる方面で色々な書物に恵まれてゐる現代を考へ、今更心残りに堪へない。常に懸腕を獎勵され、自ら之を正しく實行し、墨を磨る時の態度等は模範的であつた。父は禮を重んじ、禮式修養の爲、小笠原諸禮大全（三冊本）を常に繙き、冠婚葬祭の諸禮並に正月・節句等日常の諸儀式を正しく行ふことに心掛け、人に對する禮も専ら該書によられた。又常識は現今の百科字典の如き「雑書」と稱する龐大な冊子により養成された。

五、仕事及び日常生活

父の業務は極めて單純な農事一點張りであつた。少しは他の事もやられたならばと我々は希望したけれども、只黙々と農を天職と信せられてゐたらしい。それでも時々勞働の爲、智的能力の低下するのを歎いてゐられたのを耳

にしたが、汽車も通じてゐない山間のこととて農業の惰性を轉ずる程の強い誘惑もなかつた。

日常生活として夏季は早朝下男を従へて山に柴刈りに行かれ、大力であつたから、三十貫位の草を荷ひて勢よく歸宅して、朝餉の膳に向ひ、麥飯に味噌汁・香の物を美味さうに食された。朝食が終れば直ちに又下男をつれて耕作に行かれた。春より初夏にかけては午前十時過に小食をとられた。それは母が米粉に蓬を混じて團子を作り中に砂糖の少しく混じつた味噌を入れて蒸したものであつた。私はそれを重箱につめ、銅瓶に番茶を入れ茶碗と箸を添へ田畠に持參した。父は仕事を中止して、傭人と共に手を洗ひ畔に腰打卸しさも美味さうに食して居られた。周囲はゲンゲやキンボーグが咲き雲雀が囀る山奥の平和なる情景であつたことを想ひ起す。晝食は午後二時頃に歸宅して取られるのが例であつたが、漬物の茶漬であつた。晝食後は暫時休憩し其の間農具の手入、書簡の整理、家事上の簡単な仕事に鞅掌され、夏季は午後三時迄鼾聲雷の如く晝寝をされた。

午後は極めて元氣に田畠に赴き十分に耕作に從事し夕刻歸宅、農具の手入をなし、庭の小池で手足を清潔にして屋内に入り、更衣して行燈により神佛に燈明を掲げ恭しく禮拜された後、夕餐の膳につくを例とされた。

夕飯には食前に必ず三杯の日本酒を如何にも旨まさうに飲まれ、「この酒は道場のか、津山のか」等と釀造場を聞きて、味を品評されること多く、奉公人にも飲ませ、奉公人は厚く禮を述べ晩酒に舌鼓を打ち、家族一同團樂の夕飯を楽しむを常とした。膳は父及び私共男兒は高く其の他は低かつたが、我々は之を運んで並べたりそれにお菜をつけたりする役を仰付かり、愉快な晚餐を共にしたものであつた。

夕飯後は夏季は直に入浴して浴衣に着かへ、團扇で蚊を拂ひつゝ庭先の涼臺に出で、空を仰ぎては星の話や四方八方の話をされ、又部落民の來訪せると浮世話をして早く寝につかれ、冬季は爐邊で夜業をなし九時より十時の頃に就床されたが、寝付きは早くいつもよく熟睡された。後年、余は其の頃の夏の兩親のことと思ひ起して戀しさに堪へず次の二首を詠んだ。

よなよなに南の空に天の川、さして教へし母をしそ思ふ
大空の星をつぎつぎ仰ぎ見つ、そのいづれにか親ませとねがふ

其の他、季節的の日常生活としては、新年を迎へる爲新たに二俵の米俵と美しい藁蓆とを手づから作られ、その出來榮は美事であつた。之を床の間に置いて歲徳神を祭られた。元旦は實に嚴肅に迎へられた。朝早く暗い内に起床、歲徳神始め神々を、便所の神迄燈明を點じて祭られる。次で三寶を「アキ方」に向つて戴き母の準備された茶を喫して年取柿・栗・豆の類を喫しそれより雑煮を祝はれる。それから「アキ方」の山に屢々雪降る中を伐木に行き、「アキ方」に向つて恭しく「伐初」を行ひ其の木を持歸られる。書初は中々入念にして歲徳神に献上文を認めて献せられる。凡てかかる種類の行事は行届いたものであつた。

毎晚諸帳簿の整理をされたが、冬季は爐邊で、余に色々の漢文を教授したり、余が大きくなつた後は、余の素讀を熱心に聽かれ、常識の養成に努力された。

母の仕事は一般主婦の夫れと變りはなく、よく父の農業を助ける傍ら糸を染め衣服を織り、縫ひ洗濯し、食事を調へ掃除をなす等、朝早くより夜遅くまで年中一日の休もなくよく働かれたが、如何なる仕事にも能率が極めて高かつた。例へば料理の如きも、不時來客があつても、直に最も適當な材料を整へられた。即ち、畑に出で春菊か葱を摘取り、雞卵を落して煮、トロ、昆布を入れ、即席的に美味な澄汁を作られた如きである。平素必要な食用材料をよくよく準備された。織物には餘程趣味を有たれ、縞柄には人が驚歎する程の特有の技能を發揮された。絲を染める所からスタートするので織上りまでは餘程の手數を要したが、余は忠實な助手となり孝行をしたので母より褒められた。今以て余は母の手織の衣服を大切に保存してゐる。

父が母屋・長屋等を改築されたとき、一時に多數の職人や手助人が通つて來た。彼等は悉く中食を持參しなかつたので、母の手一つで一人の女中を助手とし、大勢の食を平氣で調へられた。之れ亦母の能率家であつた一例である。母は八十歳に近い晩年迄盛に縫物をされ實によく働かれた。又衰へた肉

體で自ら山の樹木の視察に獨りで山々を巡視されたこともあつた。

六、趣味及び娛樂

父は農繁生活の爲、趣味や娛樂に浮身をやつす餘裕はないやうであつた。而して、偶々慰安を求められたのは第一に讀書であつた。讀書中純粹の娛樂としては、石井常右衛門とか小栗判官とかの一代記を屢々讀まれてゐたのを記憶してゐる。又前述の如く唐詩選や小笠原流諸禮大全や雜書の類を非常に讀まれた。第二に演藝物を屢々觀覽され余も時々伴はれ、芝居・岩戸神樂・淨瑠璃・浪花節・才文・手品等に行つた。第三に庭造を好まれ、時々山や他家より植木や庭石を移して樂まれ、第四に書を嗜まれた。又語り物や歌をうたつたり、扇を以て巧みに舞はれたこと等もあつた。要するに趣味性の天質は相當に具はつてゐたに拘らず、仕事に餘裕のない山奥の生活で其の十分な發展を見ないで終られたことは惜しい氣がする。

母も亦中々聲樂的天分に恵まれてゐた。日當りのよい椽側や冬季爐邊に於

て絲を繰りながら、色々の歌謡を次々と節面白く歌つてゐられたのを余は子供ながら上手なものだと感心して聴いてゐたものであつた。若し適當な師匠につき習はれたら餘程優秀な者となつてゐられたらうと思ふ。

母は又一種の狂句・狂歌を作る材を具へてゐられた。元より一生を山中で育ち暮され、教育としては昔の寺小屋教育をも完全には修められなかつたのであるから、修辭等に「ソツ」が多いが、適當な師につき學ばれたならば、相當なものとなつてゐたと思はれる。今、折にふれ即興的に作られた二三のものと、最後に永眠の前年に寫生歌二首を詠まれたものとを掲げておく。

四人の子を詠める句

(一) セイドトユキ 盛りあげし徳利かな

註 俳句を眞似て、單に十七文字を列べたに過ぎない。句中、長兒早世して、四兒残れる當時、「せい」は二男即ち余の兄靜醫の名、「ゆき」は三男即ち余の名、「盛」は四男即ち余の弟の名、「徳」は余の姉の名である。(大正四年、余が軍醫大尉となつて歸省せしとき、個々四人の子が親の許に揃ひしを喜ばれたものらしい)

の歌

(二) わかきとき造りし家は夢の花

もりの木蔭でねむるうれしさ

(三)

註 「もり」は森と四男盛政との兩者を意味してゐる。

もりのなか若芽をいだすまきの株

月がさしこむちゑも出まする

註 「もり」は同前、「まき」は母の名前、「月」は盛政の長女月子を、

「ちゑ」は盛政の二女千恵子を指してゐる。

母は毎年郷里の名産、寒雀の酒粕漬を余の許に贈つてよこされたが、ある時次の狂歌が添へてあつたことがある。

(四) はるんとはだかで來たぞ小雀が

早く火をしてあたらしてくれ

大正十三年一月三日余の養父矩夫還暦の賀の爲、撫川に來り、即座に和歌を眞似た左の二首を詠まれた。

(五) まきの子を吉田にうゑて丹精し

み。の。れ。ば。多。く。へ。う。す。で。き。ま。す

註 「まき」は母の名麻幾と「楓の木」とを意味し「まきの子」は余を指す。「吉田にうゑ」は余を吉田家に養子としてやつたの意、「みのれば」は米のみのることと、余の二男稔とを、俵子は米俵と余の三男兵衛をさしてゐる。

(六) 清き水常に流るゝ大川の

あ。い。は。せ。が。た。で。子。を。育。つ。か。な

註 「清き」の「清」は余の養母の名、「常」は余の養父の名「矩夫」にかけ「あい」は鮎と余の妻愛子とにかけてゐる。

昭和七年八月五日に「七十九歳の母の手製」として手織物を贈りよこされたときに、次の二首が添えられてあつた。

(七) 早く起きのこれる月を眺むれば

ほとゝぎすこそ啼きすぎにけり

註 これは實景を詠まれたものと思ふ。今迄のものとちがひ専門家

めいてゐる。

(八) 四時に起き裏の細道とば／＼と

たゞ有明の月ぞのこれる

註 これも第七の歌と同日の寫生であらう。例の百人一首の「ほとゝぎす鳴きつる方」の歌の下の句を借用されてゐるが、實景正に此の通であつたであらうと想像される(第三圖中、點景人物参照)

七、永眠

父は永眠の數年前卒中にかゝられたが、輕快され津山市宮脇町の兄靜醫の寓居に於て悠々病後を養はれた。しかし、永年心身共に過勞された爲か、心臓を害され、心悸亢進や脈搏の不正に苦された。余も亦近年同様な病氣に苦

められ、今にして、當時の父の苦痛輕減上、何事をもなし得なかつた不孝を此上もなく悲しんでゐる。永眠の頃即ち大正七年には津山市椿高下の兄の寓居に居られた。同年七月、余は神經衰弱の氣味で撫川町に歸郷中、十一日病篤しと聞き、急遽津山に趣き見舞ひ且つ診した。病状は心臓機能不全で心音は不純で心悸亢進し、脈搏は屢々結代し且つ不規則であつた。當日は母と婦とが看病され居り、宮地醫師來診、デガレン一箇注射された。食慾は全く不振であつた。十三日食慾依然として起らす、デガレン二箇注射された。爾來一弛一張の状態で、我々病床に侍せる者が色々病状をきゝ、又話しかくると答へられる程度で漸次苦しくなる病苦と戰つてゐられた。脚の方に水腫が來たのでマッサージを施しても心力減退の結果なので大して效果はなかつたが、看護の者が交代でやつた。然るに二十一日午後二時に看病者が少しく身體を動かした。之が大層さわつて、急に發熱し、且つ呼吸促迫し苦しがられた。之れは何うすることも出來なくて夕刻より容體漸く險惡となられた。夜十一時に宮地醫師來診注射された。荻原春代及び同母堂が見舞に來られ、

母や我々子供が全部枕頭に看護せるうちに、午前零時、甚しき苦痛なく安らかに最後の息を引取られた。斯くて子供の如く正直で勤勉無比なりし父は、保壽七十一歳永劫に此の世を去られた。二十二日柴田氏夫妻、親友中尾貞治老、石田氏、藤岡氏等弔問客次々に來訪、母・姉・兄及び余は湯灌をなして遺骸を寢棺に收め、夕刻余は兄の子章及び隆夫と棺を護衛して本宅へ急ぎ、父は久し振に自ら數十年經營された田邑村の宅に悲しき旅をされた。直に近隣の講仲間悉く來集、又藤岡繁太郎、山口久五郎氏夫妻、三村與六、山口浦次郎、山口健次、藤岡傳一、山口定市、井汲長治郎、田口定一郎、荻原春代藤井重顯、三谷卯十郎、石坂仙太郎、城代町松尾氏、吉田矩夫等の親族會葬し、二十三日午後七時、喪主兄靜醫にて引乗寺住職明樂光榮師の引導により先祖の墓地に厚く葬られた。戒名は龍雲院歸法泰心居士。當時余は陸軍軍醫團より團長鶴田軍醫總監の名により鄭重なる弔詞を受けた。

母は昭和八年即ち父永眠後十五年目の二月二十二日の午前一時に永眠された。その永眠の日が父のそれと同日なるは奇しき縁である。それは餘程の急

病であつたらしく、前日の二月二十一日附の余への手紙に左の如く書かれて投函された。此の母の最後の手紙（原文のまゝ）は、余が母の訃電に急ぎ西下の途中、行違ひに東京に送られたものである。

……此頃少し胸が痛みます。大したことはありませんが痛むので困ります。それが一月の廿日からで、いまださつぱり致しません。それで食物がたべられませんので困ります。此頃は一日に一膳は食べられません。おさいなと食べたくありません。お茶の熱いのが少し欲しいだけです。サイダーを買つて飲みましたが、それもいけませんので子供に飲ませました。何もほしくありません。これでもまた食べなくなりますでせうか。それで私は葡萄酒が欲しいと思ひますがどうでせう。飲みても差支ありませんか、一寸御相談いたします。飲みてもよろしければ津山に澤山あります。何と申すのがよいでしょうか。色々ありますから一寸御相談いたします。爲によくない物は何も食べません、どうぞ御遠慮なく申して下さい。いつまでも此世に居られるならば居りて孫の成長を見ます。ここでつらくなりたで月

子を頼みます。（ここより孫、月子の筆）「活二さんや稔さんや兵衛さんは何が専門か、お婆さんが聞きたいと申します。この頃お婆さんが少し腹が痛いので困ります。胸の所がからんだやうに痛いのであります。痛いときはどうしても止まらないので見て居るのが氣の毒なやうです。多分も少し暖くなりましたら良くなるだらうと思つて居ます。毎度御本を有りがたう。東京のお爺様やお婆様によろしくお傳へ下さい。……」

かかる手紙を出しておきながら、老衰の爲か其の夜脆くも眠るが如く逝かれたのである。其の死の前に余の三兒のことを心配されて専攻のことなど尋ねられる其の深い愛が窺はれ、又、葡萄酒の許可を醫師たる余に受けんとする醫師尊重の念等を偲びて断腸の思がしたのであつた。聞けば死の一日前腹痛があつたが、これも止り、看護人たる嫁や近所の女、孫月子等に對し、若かりし時の談を面白く語られた程心地よかつたが、其の夜になつて急性胃炎が激しく起り、急に身まかれた由である。

余は受電後、直に東京を出立し、郷里に向つた。途中汽車中にて今更の如

く寂しさ堪へがたくて左の三首を詠んだ。

天の原真白き富士を仰ぎつゝ

見せまくほしき母はゐまさぬ

たらちねの母のゐまさぬけふよりは

われはひとりの心地こそすれ

うつし世になれをたよりといひましゝ

母けふ去りてわれはすべなき

余は母死去の翌二十三日午後四時、弟の宅に着し直に無言の挨拶をなした
が、其の死顔の平安で美しきこと誠に生けるが如くて、死にし人と思へない
程であつた。二十五日午後四時弟の信仰せし神式で葬儀が行はれた。村より
は村長田口寄文治氏、村會議員鳥取淳治郎氏、又村の小學校よりは校長渡邊
重範氏及び同校に通學せる孫の同窓生徒等會葬され、親族として母方の藤岡
英夫、田口定一郎、三村義忠、父方の山口久五郎、同浦次郎、同健次、同庫
次其の他野坂龍八郎、荻原春代、井汲長次郎、田口直、織田綾子、田口章、

石坂仙太郎等が會葬した。

余は吉田家の者なるにより母の死を公表しなかつたが、それにも拘らず、
特に余に弔電・弔詞・香華等を寄せられた方々は、男爵山川建氏、田村森次氏
體育研究所衛生學部、東京府立第五高等女學校長白石正邦氏、牧師溝口貞五
郎氏、洋畫家工藤信太郎氏、稻玉信吾博士、竹内茂代博士、岡崎正見博士、
高橋キヤウ娘、内田フク娘等であつた。

八、母性愛を偲ぶ

余が六高在學中、歸省し休暇あけて岡山の學窓に出立するときは、屢々早
朝何くれと心のこもれる手料理をされて朝飯をとらせ、數丁下手の大街道迄
歩行して見送られた。余の姿が見えなくなる迄ちつと立つて見送られた。而
して寄宿舎の同窓生の爲に「山の芋」等土地の土産を持參せしめられた。

東京より時々歸村した時は高齢に拘らず、いつも約一里を歩して院庄驛の
近くまで見送られ、其の途すがら何くれと物語られ、驛の東方二宮に於ける

線路の踏切に汽車を待ち合はせ、余の顔が車窓より見えなくなるまで只一人風に吹かれて仰ぎ見て居られた。其の顔は泣いて居られたやうであつた。

最後に會つたのは、母が高年になり餘命いくばくもなければ、生前是非會ひたしと希望されて、昭和六年五月に歸村した時であつた。同月九日につき十四日に出發して歸東した。當時、七十八歳の母の姿は餘程衰へて居られ、この度は、いつものやうに院の庄・二宮迄出られる元氣はなく、宅から約一町ばかりの細道を縣道のところ迄降りられたのみで、余が自動車に乗込むのを泣いて見送られた。後から思へば之れが生別であつた。二年の後、母の逝去で歸村した時近所の女等余に向つて曰く「あの時あなたを見送られた後非常に悲まれて室に歸着し、せめてもと、あなたが滯在中着用された衣服の移香をかぐれてゐたことを今こそあなたに知らせます。母様がどの位あなたを思つて居られたかをゆめおろそかに考へてはなりませぬぞ」と。

本書作製にあたり、極親しい友の諸氏から特に好意と助力とを頂いたから、茲に附記して感謝の意を表したい。それは文學士三井芳太郎君(本文)、姫路高等學校教授水島耕一郎君(裝幀)、田口盛政君(口繪と挿繪)、龍野中學校教諭田淵美行君(第三圖)、及び右文館主橋本恒之君(印刷と製本)である。

昭和十三年四月十五日印刷
昭和十三年四月廿二日發行 非賣品

著作發行 東京市杉並區下高井戸三ノ二五二

東京市神田區神保町一ノ三七

印刷者 吉田章信
兼印刷者 吉田章信

印刷所 株式會社右文館

382

375

終

